



毎月 1 回 1 日 発行

発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町 3-11

(パインランド日本橋ビル 5F)

電話 03 (6661) 9730

FAX 03 (6661) 9733

発行責任者 曾田 進

印刷所 (株)白 橋



地すべり災害（平成24年3月～8月発生）主要地方道戸沢大蔵線 山形県大蔵村（写真提供：山形県）

目 次

国土交通省防災業務計画を改正しました

.....国土交通省水管理・国土保全局防災課... 2

国土交通省業務継続計画を改定しました

.....国土交通省水管理・国土保全局防災課... 3

『災害対策等緊急事業推進費』平成25年度要求地区募集について

.....国土交通省国土政策局広域地方政策課調整室... 4

津波警報の改善について.....気象庁... 6

各県コーナー 「新潟県」.....新潟県土木部河川管理課... 9

査定官メッセージ 色々な「こだわり」

.....国土交通省水管理・国土保全局防災課 西嶋 孝治...12

防災課だより 人事異動.....15

会員だより 「安きに居りて危うきを思う」.....群馬県県土整備部 神戸 大典...17

協会だより.....23

国土交通省防災業務計画を改正しました

国土交通省水管理・国土保全局防災課
大臣官房参事官（運輸安全防災）

国土交通省では、東日本大震災以降これまで2回にわたって、東日本大震災の教訓や課題、更に津波防災地域づくりに関する法律の制定等を踏まえて、国土交通省防災業務計画を改正してまいりました。

このたび、平成24年9月の防災基本計画^{※1}の修正等を受け、災害に対する即応力の強化など大規模広域災害への対策等を盛り込み、3月13日付で国土交通省防災業務計画^{※2}を改正したのでお知らせします。

今回の改正を踏まえ、災害応急対応の一層の充実を図るとともに、今後も不断の見直しを行ってまいります。

なお、修正した防災業務計画は、下記URLよりご覧頂けます。
<http://www.mlit.go.jp/saigai/gyoumukeikaku.html>

※1：防災基本計画は、中央防災会議（会長：内閣総理大臣）が作成する我が国における防災行政に関する基本となるべき事項を定めた計画です。

※2：防災業務計画は、災害対策基本法第36条第1項の規定に基づき、各府省が作成するもので、その府省の所掌事務のうち防災に関してとるべき措置を定めるものです。

国土交通省防災業務計画の改正

今回の改正のポイント

防災基本計画の修正等を受け、大規模広域災害への対策、原子力災害への対策を中心に国土交通省防災業務計画の改正を実施。

大規模広域災害への対策

○災害に対する即応力の強化

以下について記述

- ・関係機関や民間事業者との協定締結（燃料、発電機、建設機械、情報整理、支援物資）
- ・複合災害に対する備え（計画、訓練）
- ・緊急時に国が行う浸水した水の排除等の水防活動（特定緊急水防活動）の実施
- ・情報収集等を行うリエゾン等の自治体派遣 など

○被災者への対応改善

被災地への支援物資の供給・輸送について記述

○教訓伝承、防災教育の強化等による地域の防災力の向上

住民が災害教訓を伝承する取組の支援について記述

原子力災害への対策

○原子力災害時の緊急輸送の支援強化

緊急避難輸送従事者に対する放射線防護活動に係る情報提供などについて記述

防災業務計画について

- 災害対策基本法第36条第1項の規定に基づき作成
- 中央防災会議が作成する防災基本計画を基本
- 防災に関してとるべき措置及び地域防災計画の作成の基準となるべき事項を規定

近年の改正経緯

- 平成23年8月 東日本大震災への対応を通じて明らかになった教訓、課題、改善点等を踏まえた改正
- 平成24年9月 平成23年12月の防災基本計画の改正、津波防災地域づくりに関する法律（津波防災地域づくり法）の制定等を踏まえた改正

国土交通省業務継続計画を改定しました

国土交通省水管理・国土保全局防災課
大臣官房参事官（運輸安全防災）

国土交通省では、東日本大震災の教訓を踏まえるとともに、切迫性が指摘されている首都直下地震において、よりの確な対応を行うため、国土交通省業務継続計画[※]を改定しました。3月7日に国土交通省防災会議において審議し、必要な修正を行い、このたび公表することとしたものです。

今回の改定のポイントは、以下の通りです。

1. 公共交通機関の長期停止など、現行計画より厳しい条件で参集できる職員数を算出し、それに基づき非常時優先業務を絞り込み
2. 参集した者が誰でも対応できるよう非常時優先業務への対応を手順書化
3. 東京23区で震度6弱以上の揺れが観測された場合に、全国の TEC-FORCE が本省の指示を待

たずに出動することを規定

4. 本省の業務継続体制を更に強化するための日頃の備えと今後の課題を整理

今後、中央防災会議にて被害想定が見直された場合や課題への取り組み状況に鑑み、随時、国土交通省業務継続計画の見直しを行って参ります。

なお、改定した業務継続計画は、下記 URL よりご覧頂けます。

<http://www.mlit.go.jp/saigai/bcp.html>

※ 業務継続計画は、国土交通省防災業務計画を補完するものとして作成するもので、発災時に継続すべき優先業務や、優先業務を継続するための執務環境の確保策などを取りまとめたものです。

『災害対策等緊急事業推進費』 平成25年度要求地区募集について

国土交通省国土政策局広域地方政策課調整室

1. はじめに

災害対策等緊急事業推進費は、自然災害により被災した地域における再度災害の防止対策を機動的に実施するための経費として平成17年度に創設されました。

平成24年度までの8年間において約1,050億円(国費)、600件を超える配分を行っています。

本推進費は年度途中であっても、迅速に対策を行うための予算を配分し、住民や利用者の安全・安心の確保を図る制度です。自然災害が発生し、緊急な対応が必要となった際に活用をご検討いただけるよう、制度の概要及び平成25年度要求地区募集のご案内や活用事例について紹介します。

2. 制度の概要

(1) 制度のポイント

- ① 各省所管の幅広い分野の公共事業を対象に再度災害の防止対策等を実施
- ② 災害復旧事業による原形復旧に併せて、施設の防災機能の強化・向上を図ることが可能
- ③ 自然災害を受けた地域において、公共土木施設自体の被害が無い場合でも防災機能の強化・向上を図ることが可能
- ④ 他地域での被災を契機として、災害防止対策を未被災地で実施することが可能
- ⑤ 年度途中に予算を配分(年3回の配分を予定 ※平成25年度配分スケジュール案参照)
- ⑥ 国庫補助率及び地方財政措置は、本推進費を使用して行う各対象事業で定められた率や内容と同様
- ⑦ 必要に応じて対策工事に係る用地費及補償費や測量設計費も対象
- ⑧ 年度内予算執行が基本であるが、明許繰越も可能

(2) 平成25年度予算案及び配分スケジュール案

平成25年度予算案：179億円(国費ベース)

平成25年度配分スケジュール案

区 分	募集期間	配分予定時期
第1回	4月1日～5月8日	6月下旬
第2回	5月9日～7月下旬	9月中旬
第3回	8月上旬～10月上旬	11月中旬

(3) 制度の要件

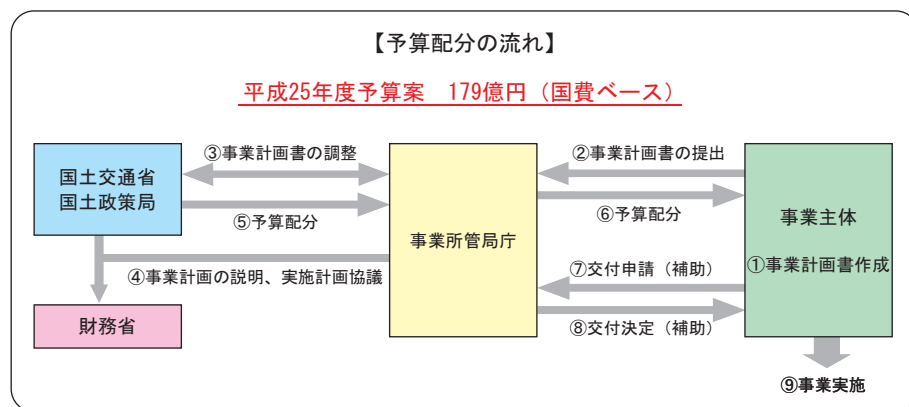
住民の安全・安心の確保に資する対策であり、かつ、暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火、地すべり、山崩れ、崖崩れその他の異常な自然現象により生じる災害で、次の要件のいずれかを満たすものが対象です。

- ① 降雨
 - a 24時間雨量が80mm以上の降雨により発生した災害
 - b 1時間雨量が20mm以上の降雨により発生した災害
- ② 強風
 - ・最大風速が15m/秒以上の風により発生した災害
- ③ 豪雪、高潮、地震、津波、噴火、地すべり、山崩れ、崖崩れその他の異常な自然現象により発生した災害
 - ・被害の程度が比較的軽微と認められない災害

(4) 予算要求から配分までの流れ

本推進費の予算は、当初予算編成の段階では支出先の予算科目を定めない目未定経費として一括計上されます。

年度途中に発生した自然災害等を受けて、都道府県等の事業主体が「災害対策緊急事業計画書(様式



図－１ 予算配分のイメージ

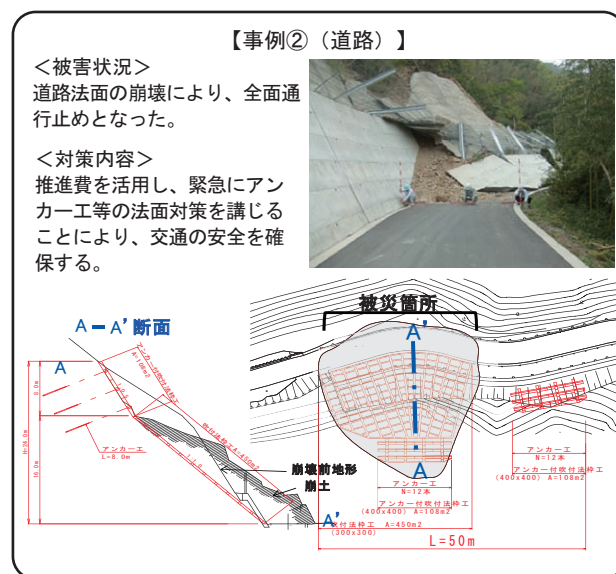
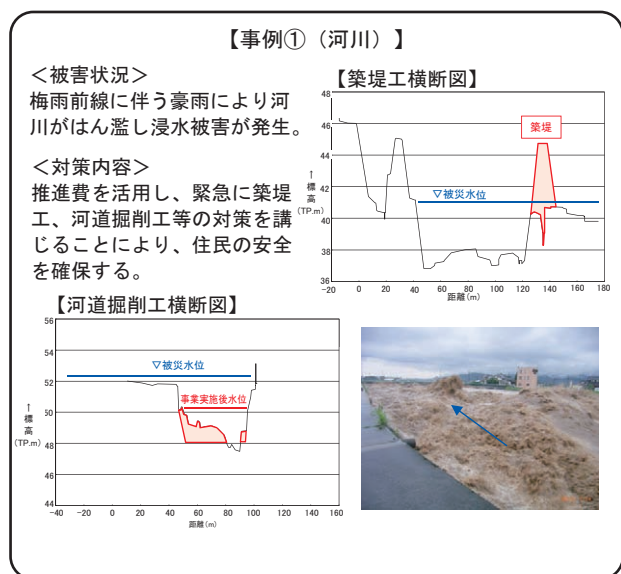
3 枚)」を作成し、当該事業の所管部局を通じて国土政策局に提出します。この事業計画に基づいて、財務省と協議を行い、配分決定の後に各事業の所管省に対し予算の移替等により配分されます。配分後は各事業制度に準じて執行していただきます。（図－１ 予算配分のイメージ参照）

3. 平成24年度の活用事例

平成24年度の活用事例について紹介します。

事例①は、梅雨前線に伴う豪雨により河川がはん濫し、浸水被害が発生しました。被災した護岸等の施設は災害復旧事業で対応するが、無堤部の築堤や河道掘削について推進費を活用して緊急に対策を行いました。

事例②は、道路法面の法面崩壊が発生し、全面通行止めとなりました。今回の崩落では災害復旧事業の対象となる異常気象が発生していないことから、本推進費を活用して緊急に吹付法枠工及びアンカー工による法面对策を行いました。（図－２ 活用事例参照）



図－２ 活用事例

4. おわりに

平成23年に発生した東日本大震災以降、豪雨・豪雪・強風、台風の発生等、甚大な被害をもたらす自然災害の発生頻度が増加しています。もし災害が発生し、緊急な対策が必要となった場合は、各種方策に加えて本制度の活用も検討いただきたいと思います。

この制度に関するご質問・ご相談等については、下記窓口までお問い合わせください。

また、国土交通省ホームページにも、詳しい情報を掲載していますのでご覧ください。

（窓口）

国土交通省国土政策局広域地方政策課調整室

（直通）TEL 03-5253-8360

http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudokeikaku_tk4_000002.html

津波警報の改善について

気象庁報道発表資料より抜粋

気象庁では、平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震での甚大な津波被害を受け、そのときに発表した津波警報の課題とその改善策について、有識者、防災関係機関等による勉強会・検討会を開催して検討を進めてきました。そこで取りまとめられた提言を基に、津波警報・注意報の発表方法や表現を変更し、平成25年3月7日から新しい津波警報の運用を開始しました。

新しい津波警報では、マグニチュード8を超えるような巨大地震による津波に対しても適切な警報を発表するとともに、簡潔な表現で避難を促します。

ー津波警報の改善のポイントー

■巨大地震による津波の規模の

過小評価を防止します

津波警報の第一報では、津波の高さは地震の規模や位置を基に推定します。しかし、マグニチュード8を超えるような巨大地震の場合は、精度のよい地震の規模をすぐには把握できません。そこで、地震波の長周期成分の大きさや震度分布の広がりなどから、巨大地震の可能性を評価・判定する手法を新たに用意しました。

地震の発生直後、即時に決定した地震の規模が過小であると判定した場合には、その海域における最大級の津波を想定して、大津波警報や津波警報を発表します。これにより、津波の高さを小さく予想することを防ぎます。

平成25年3月7日

津波警報が変わります

忘れない！

知っておこう！

サウンドウィッチマンさんは東日本大震災時に気仙沼市で津波から避難し、震災後、積極的に被災地への支援をしています。

「巨大」と発表されたら、非常事態
東日本大震災のような高い津波が予想されたときに使います。ただちに避難してください。

高い津波が来る前は、津波の高さを「観測中」と発表
すでに津波が観測されていて、これから更に高い津波が来襲する可能性があるときに使います。

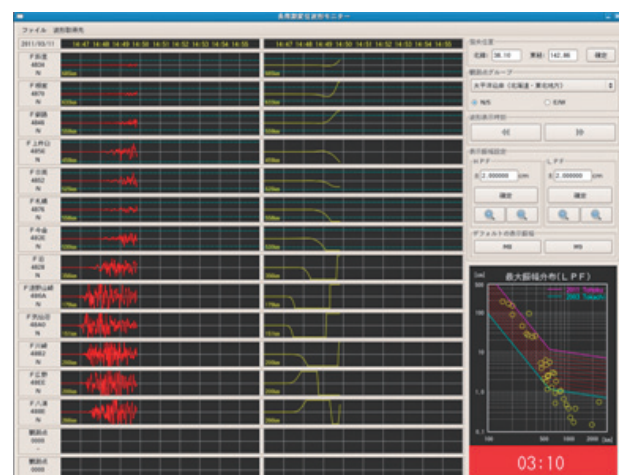
津波から命を守るためには、すぐ避難！
強い揺れ、震くてもゆっくりとした強い揺れを感じたときは、津波警報を見聞きしていなくても、ただちに避難してください。

国土交通省 気象庁

津波警報の改善

気象庁ホームページ: <http://www.jma.go.jp/>

津波警報改善のPRポスター



（長周期成分波形モニター画面）

地震波の長周期成分を取り出し、その振幅の大きさから巨大地震の可能性を判定

■「巨大」という言葉を使った大津波警報で、非常事態であることを伝えます

巨大地震が発生した場合は、最初の津波警報（第

一報)では、予想される津波の高さを、「巨大」、「高い」という言葉で発表して非常事態であることを伝えます。

「巨大」という言葉で大津波警報が発表された時は、東日本大震災クラスの非常事態であるため、ただちにできる限り高いところへ避難してください！

到達予想時刻・予想高さ		
大津波警報		(予想高さ)
〇〇 県	津波到達中と推測	巨大
×× 県	10時30分	巨大
:	:	:
津波警報		
△△ 県	11時00分	高い
□□ 県	12時00分	高い
:	:	:

(巨大地震発生時の津波警報の発表イメージ)

巨大地震の発生時は、予想される津波の高さを「巨大」「高い」という言葉で発表します

■精度よく地震の規模が求まった場合には、予想される津波の高さを、1 m、3 m、5 m、10m、10m超の5段階で発表します

巨大地震の場合でも、地震発生から15分ほどで精度のよい地震の規模が把握できます。その時は、予想される津波の高さを「巨大」「高い」という言葉での表現から、5段階の数値での発表に切り替えます。

また、巨大地震ではなく、地震の発生直後から精

数値で発表する場合の、津波の高さ

分類	予想される津波の高さ	
	高さの区分	発表する値
大津波警報	10m～	10m超
	5m～10m	10m
	3m～5m	5m
津波警報	1m～3m	3m
津波注意報	0.2m～1m	1m

<参考>津波警報・注意報の分類と、とるべき行動

	予想される津波の高さ		とるべき行動	想定される被害
	数値での発表 (発表基準)	巨大地震の 場合の表現		
大津波警報	10m超 (10m<高さ)	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。 ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう！	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれる。  (10mを超える津波により木造家屋が流失)
	10m (5m<高さ≤10m)			
	5m (3m<高さ≤5m)			
津波警報	3m (1m<高さ≤3m)	高い	 津波防災啓発ビデオ「津波からにげる」(気象庁)の1シーン	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。人は津波による流れに巻き込まれる。  豊頃町提供 (2003年)
津波注意報	1m (20cm≤高さ≤1m)	(表記しない)	海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしないでください。 	海の中では人は速い流れに巻き込まれる。養殖いかだが流失し小型船舶が転覆する。 

「津波警報が変わります」リーフレットより

度よく地震の規模が求まった場合は、初めから5段階の数値で発表します。

予想される津波の高さは、各区分の高い方の値を発表します。

例えば、3～5メートルの津波が予想された場合は、「大津波警報」を発表し、「予想される津波の高さは5m」と発表します。

■高い津波が来る前は、津波の高さを「観測中」として発表します

大津波警報や津波警報が発表されている時には、観測された津波の高さを見て、これが最大だと誤解しないように、最大波の津波の高さを数値で表わさずに、「観測中」と発表する場合があります。

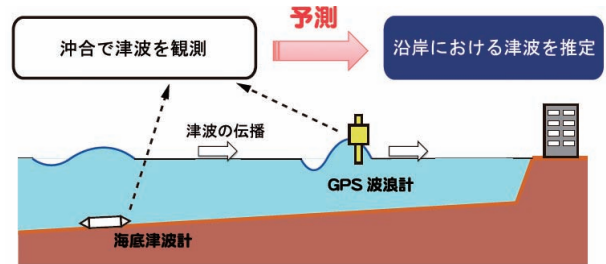
津波は何度も繰り返し襲ってきて、あとから来る津波の方が高くなる場合があります。

「観測中」と発表された時は、これから高い津波が来ると考えて、安全な場所を離れないでください！

※「観測中」と発表する基準については、津波警報・注意報、津波情報、津波予報についてのページで解説しています。

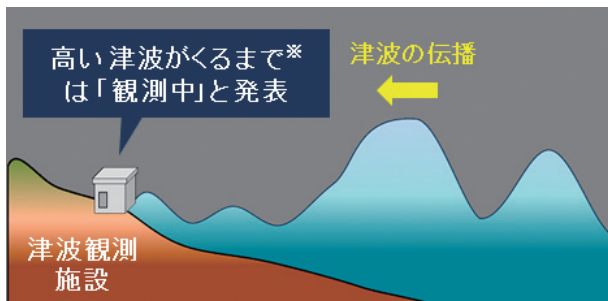
■沖合で観測された津波の情報をいち早く伝えます
沖合の観測データを監視し、沿岸の観測よりも早く、沖合における津波の観測値と沿岸での推定値を発表します。

このとき、予想よりも高い津波が推定される時には、ただちに津波警報を更新します。



詳細につきましては、気象庁 HP をご参照ください。

http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/tsunami_keihou_kaizen



「観測中」の発表例

〇〇港		
第1波到達時刻	11日15時01分	引き
これまでの最大波	観測中	

《各県コーナー》

■■■■災害復旧事業に関する技術の向上について

.....新潟県土木部河川管理課

1. はじめに

近年災害発生件数が減少しており災害査定を受ける機会が少なくなっていることから、申請時の準備不足や説明不足、体制が整っていないための査定設計書修正の遅れ等が見受けられることがありました。また、平成23年は「長野県北部地震」「平成23年7月新潟・福島豪雨」と度重なる大規模災害が発生し、事前の職員の技術向上等の大規模災害に対する準備の重要性を強く感じました。

業務の効率化や近年の職員の減少によって今まで自然と伝えられていた災害申請に関する技術の伝承が希薄になってきている状況や、大規模災害が起きた場合等に対して、災害復旧事業に関する職員全体の技術向上が必要と感じました。

今回は、これらに対して県が行っている災害に関する技術向上の取組を報告します。

2. 平成23年災の状況

平成23年災は、地震、梅雨前線豪雨、豪雨、地すべり、台風といった12の異常気象があり、中でも大きな災害として「長野県北部地震」「平成23年7月新潟・福島豪雨」があげられます。「東日本大震災」の翌日3月12日未明に発生した「長野県北部地震」では、十日町市、津南町で震度6弱を、上越市で震度5強を記録するなど県内の多くの地点で震度4以上を観測しました。

7月27日から30日に発生した「平成23年7月新潟・福島豪雨」は、県内で24時間降水量の既往記録を更新したアメダス観測所は5箇所、72時間降水量では10箇所が既往記録を更新しました。また1時間降水量でも10箇所が既往第1位の激しい雨を観測しました。中でも十日町観測所(県)では、1時間に120mmの猛烈な雨が降りました。

これらの災害に対して15次査定が行われ、県2,101箇所460億6千万円、市町村934箇所75

億9千万円の計3,035箇所536億5千万円の採択となりました。

被害が大きく膨大な災害箇所の対応に、全職員一丸となり取り組みました。

この大規模な災害に対して、国土交通省水管理・国土保全局防災課により災害査定の簡素化がなされたことにより、地震災害ならびに新潟・福島豪雨災害に係るものは全て年内に災害査定が終了し、早期の復旧に取り組むことができました。

しかし、業務に追われ、改良復旧の親災では、改良ありきの申請や、設計図書の簡素化による申請をした中で、標準断面の適用区間を長く取り過ぎてしまい、新たに測量する等、査定時にかえて時間を要した等、課題が残りました。

3. 平成24年災の状況

平成24年発生災害は、2月1日から2日の冬期風浪に始まり、落雷、風浪、地すべり、梅雨前線豪雨、豪雨、台風といった13の異常気象に対して7次査定が行われ、県107箇所35億4千万円、市町村38箇所2億8千万円の計145箇所38億2千万円の採択となり、平成23年発生災害を除く近年同様に災害が少ない年となりました。

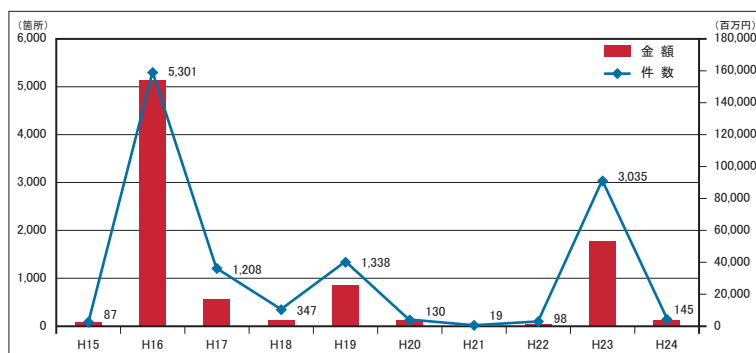
なかでも、2月の冬期風浪、4月の爆弾低気圧による風浪での海岸災では、県としても2年ぶりの海岸災であり、申請者に海岸災経験者がおらず、過去の申請資料を参考にするしかなく、申請準備に苦慮する部分がありました。

4. 近年の災害査定の状況

近年の災害査定においては、災害件数の減少から知識、経験のある職員が少なく、査定申請における申請内容について、基本的事項が整理されず、災害査定に時間を要することがありました。

これらの要因としては、測量業務や設計業務の

《各県コーナー》



過去10年の査定件数・決定額の推移（県・市町村）

委託化、CADによる作図等により作業の効率化が図られた反面、パソコンによる机上での作業が中心となり、上司や先輩、同僚と現場に行くことや、実際の図面をみんなで見ながら話し合いをする機会が減少しているのではないかと考えられます。

また、経験豊富な団塊世代の大量退職などによって土木職員が減少し、ベテラン職員の災害に関する知識、経験が若手職員等に伝わらなくなっていることも要因となっているのではないかと思います。

そこから見えてきた課題として、

- ・職員の技術向上の機会が減少している
- ・技術の伝承がされなくなっている
- ・過去の災害に関する知識経験が生かされていない

があります。これらの状況を改善するための取組を行っています。

5. 若手職員の技術向上

若手を中心とした災害に関して未経験の職員や経験の浅い職員に対して、災害制度に関する知識や、災害査定で必要となる技術の習得を目的とした、模擬災害査定研修を行っています。研修は3日間の日程で行われ、財務省や国土交通省北陸地方整備局から講師を招き、立会官ならびに査定官の視点からの注意点などの講義のほか、災害事務に関する手続きや過去行われた災害査定からの事例、写真の撮り方等、模擬査定を中心に、災害復旧事業に関する基礎的な内容となっています。模擬査定は、実際に現場でポール横断や写真撮影等



査定申請演習の状況



現地調査演習の状況

（被災範囲をロープで、D.H.W.L.にゴミや上着等を置き洪水痕跡を表現している。）

を行い、それを使って図面や設計書の作成、申請までの一連が経験できる内容で構成されています。

また、研修終了後アンケートを実施し、受講者からの意見をとりまとめ、次年度の研修に生かすよう努めております。

《各県コーナー》

6. 技術の伝承

これまで県では、職員同士により災害査定における現場調査方法や査定に関わる技術について受け継がれていましたが、近年災害発生件数が少なく技術を伝える機会が減少していることや、平成 23 年災のように災害査定の簡素化を行わなくては膨大な査定箇所を終えられない程の大規模災害では、技術を伝える余裕も無くなってしまい、技術の伝承が途切れがちになっている状況にあります。

そこで、より実践的に査定に関する技術の伝承を図るため、災害復旧工法検討会を行いました。実際に査定を申請する箇所を題材とし、新潟県土木部職員の OB を中心に構成されている NPO 法人「にいがた地域創造センター」から講師を派遣していただき、災害査定申請予定者と、(財)新潟県建設技術センターの職員も合同で、復旧工法や申請にあたってのポイントについて、現地および図面上で熱く意見を交わしました。実際に査定が行われる災害箇所で行ったこともあり、参加者は真剣に取り組んでいました。参加者からも、「査定準備はいつも時間に追われ、じっくりと検

討・議論する余裕が無いが、今回の検討会では、的確な考え方や申請時の説明テクニック等を伝授していただき有意義であった。」との意見がありました。

平成 24 年度に試行的に行われた取組でしたが、引き続き実施し、効果の検証を行っていきたいと考えています。

7. 情報の共有化

今後より良い災害復旧を行うために、今まで各職場内で職員から職員へと受け継がれていた考え方や技術を資料化し残すことで、どのような場合においても見れば災害申請ができるようにするための資料を作成し、後生へと技術を引き継いでいくことが重要と考え、取組を始めました。様式や通知等を電子データ化し、職員ポータルサイトのライブラリに掲載や、災害査定に対して経験が無い職員や経験の浅い職員が興味を持ち、積極的に災害査定申請ならびに復旧ができるように、基本的な事項や時事ネタをわかりやすく記事にした機関誌を発行することで災害査定における基礎知識の習得に取り組んでいるところです。



災害復旧工法検討会の状況



機関誌「ふっきゅう」の一部

8. 終わりに

近年ゲリラ豪雨といわれる局所的豪雨の増加傾向や、地震等の突発的な異常気象が発生している状況にあります。そのようないつ起こるか予測できない災害に対し、関係省庁を始め NPO 法人や建設技術センター等との連携を強め、災害発生時の迅速な対応を図っていきたいと考えております。

査定官メッセージ

色々な「こだわり」

国土交通省水管理・国土保全局防災課
災害査定官

西嶋 孝治

災害査定官の任命を受けて、近畿から来て早一年が経過しようとしています。

平成24年災害査定では、当誌「平成25年3月1日 vol.765号」の災害査定官座談会にも記載させていただいておりますが、16査定15県へ査定に入らせて頂き、災害箇所を申請された関係者の皆様には大変お世話になりました。

私事では、24年ぶりの単身赴任生活も一緒に始まり、宿舎は5F建ての5Fに住んでおりまして、正面に「東京スカイツリー」が望めて、夏は涼しくクーラーはいりませんが、一年中、水道の流れは小さいのと、エレベータが無く、毎日がちょっとした登山のようで汗をかいています。

写真－1 宿舎からの遠望風景
(東京スカイツリー)

1. スポーツ観戦

多少時間も出来たこともあり、野球観戦にも行ってきました。東京ドームが甲子園に行っていたときよりは近くなりましたが、「阪神タイガース」を応援する身には、最下位すれすれの成績では肩身が狭くなりました。試合後はオレンジの名前入りタオルを肩にかけて、電車に乗ってくる人達の横で静かに帰宅しておりました。

しかし、2月のWBCの壮行試合で能見選手も鳥谷選手もいない「阪神T」が日本代表に勝ちました。今年は大いに期待（いつも5月末までですが）出来そうです。

宿舎では量販電気店の粗品（関西のみ？）の「でか阪神Tタオル」を枕に巻いて、試合に勝っている夢を見ながら寝ています。

サッカーでは今年1月に私の住んでいる京都が決勝に残ったので、代々木の国立競技場に全国高校サッカー選手権を観戦に行きました。

このように近場で、色々なスポーツ観戦が出来るのは、東京ならではないかと感じ、機会あるごとに、出かけてみたいと思います。



写真－2 阪神タイガース でかタオル

2. お米 ⇨ お弁当 ⇨ ダシ取り

単身赴任されている人が多い昨今では、当たり前なのかもしれませんが、気をつけないといけないのが、「食事」で、体重が右肩上がりが増えてしまうことです。

前回の単身赴任生活では、事務所の敷地内にある寮や事務所食堂の食事がのどを通らなくて苦労しました。毎日、昼と夜に食事屋さんに通いましたが、特に夜は副食も相まって、食事代が高くなってしまったことが、多々ありました。よく考えてみると、のどを通らなかったのは、「ご飯」だったと思っています。

＜お米＞

そこで、今回は実家（福井）からもらってきている「玄米」を東京に持ってきています。

専業農家に生まれて、生まれたときから食べている「お米」は、福井県試験場が日本で初めて品種改良に成功した耐冷高品質性に優れた、「おいしいお米＝コシヒカリ」です。農政局に出向したときに、ある土地改良理事長の方から、「コシヒカリを発見していただいて本当に助かった、私たちもコシヒカリを育てて売れるようになった」と、福井県に感謝しておられました。現在の中国でも富裕層の方々の間では、この「ブランド名」は大ブームとかで、私もこのブランドにこだわって食べています。現在、日本のおいしいご飯といわれるお米は、このとき発見された種の DNA との掛け合わせによるお米と聞いています。

＜精米＞

某有名料理家が監修したとの「精米器」も買い求めて、2日食べる分だけ精米をして炊飯器でご飯を作っており、それならば、毎日、お弁当も作って行こうと思い、おかず料理も前日の分を少し



写真-3 左＝精米器（五合精米）
右＝炊飯器（五合炊き）



写真-4 いつものお弁当

残すなりして、何とか1年間続けられることが出来ました。

もちろん、査定に行っているときは作れませんし、朝が忙しいときは無理をせずご飯だけ詰めて、レトルト袋を持つての出勤になります。

＜落とし穴＞

料理をこだわりながら楽しんでいると、入り込んでしまうやっかいなことは、簡単に料理ができるのに、あえて難しく料理してしまうこと「こだわりの落とし穴」です。私のやってしまうのが、「だし汁」から作り出すことで、煮干しや椎茸など買い求めて料理し始めると、時間は掛かるし買い物金額は高くなるし、「化学調味料や粉末でええやんけ!」と自戒することが多々です。魚料理も魚まるごと買ってしまい、三枚卸しや煮付けなど苦労しながら作って、一人で食べるものですから余るわけで、出来合いを買っとけばよかったと後悔散々です。

3. 査定官旅行「福島県へのこだわり」

平成24年の平成23年災害福島県避難警戒区域の一部解除（平成24年4月から）区域内での査定では、災害箇所数は341箇所あり、7月から12月まで行いました。

これからも、避難解除区域が拡大する毎に最後の災害箇所が無くなるまで継続していきます。

査定官グループ8名で、復興に少しでも役に立てればとの思いから、いわき市、小浜名港などに観光を含め被災地の現状の見学を兼ね、平成25年2月「福島県南浜通り」に旅行に行ってきました。

特に、いわき市夏井海岸（夏井川河口）ではCSG工法による海岸堤防の試験堤を見ることが



写真－5 福島県いわき市内の温泉宿前にて
査定官グループ（右から三番目が筆者）



写真－7 福岡県八女市『朝霧：八女茶の里』の
龍川内川災害復旧関連事業箇所



写真－6 いわき市内の海岸

出来ましたし、復旧の進んでいない平薄磯地区の海岸、中学校。そして塩屋崎では、地元の方から灯台の周辺だけ津波にやられなかったが、その他は全て流されてしまった、「誰も津波が11波9時間もあると教えてくれなかった」「2～3波来た時点で家族やおいてきたものが心配になり戻っていき、帰らぬ人となった人も」などのお話を聞きました。

4. 災害復旧

昭和40年代から50年代末までの都市部では、一戸建ての家を建築するときには、川を家の後ろに向けて建築していました。なんと、川は汚い、くさい、危険の「川の3K」とまで言われるようになりました。

しかし、地域と行政の方々の日々弛まぬ努力により、「自然」「散策、くつろぎの場」「観光」として価値のある川を創り、育て、保全している多くの方々のおかげで、全国の河川は現在の状況まで、回復してきました。

各河川では特色ある川と地域作りを兼ね備えた、例えば川の中だけでも「水遊び場」「ほたるの里」であったり、「鮎づくり」「鵜飼」「渓谷」「川湯」「川下り」「遊覧」「オオサンショウウオのすみ処」など、地域の色々なこだわりを持った特色あるビジョンを現地で見せていただきました。

災害査定箇所の殆どは「自然」豊かな中山間地域で行われていますし、こういう時代だからこそ先に繋げて地域を生かし育てる場として、災害復旧を考えるとときに気をつけていきたいと思います。

災害申請される関係者の皆様においても、現地・地元の思いを十分に調べて作成していただきたいと思います。

5. おわりに

災害査定のこだわりは、再度災害の防止と早期の復旧・復興を実現することです。

私が査定の度に、講評で言っているように、「速やかに現地の復旧に取りかかっていただきたい。」よろしくお願いします。

また、平成25年が災害が少ない年であり、過去の災害復旧事業が早期に滞りなく進捗し、無事故で完成しますよう祈っております。

防災課だより

人 事 異 動

〔水管理・国土保全局防災課関係人事発令〕

△平成25年 3 月31日

氏 名	新 所 属	備 考
新井田 浩	辞職（埼玉県県土整備部参事（兼）河川砂防課長）	防災課災害対策調整官
九十九 聡	辞職（徳島県県土整備部都市計画課長）	防災課災害査定官
福留 章洋	辞職（高知県危機管理部危機管理・防災課チーフ）	防災課改良計画係長

△平成25年 4 月 1 日

【転出】

高橋 洋一	中部地方整備局中部技術事務所長	防災課総括災害査定官
高田 洋彦	九州地方整備局総務部厚生課共済第二係長	防災課災害監査係長
柳沼 実	国土地理院地理空間情報部情報企画課審査係長	防災課災害第二係長
関口 拓章	北海道開発局札幌開発建設部公物管理企画課開発専門職	防災課災害第一係
木村 秀治	中部地方整備局天竜川ダム統合管理事務所長	防災課長補佐（併）防災課災害査定官
堤 盛良	関東地方整備局渡良瀬川河川事務所長	防災課長補佐（併）防災課災害査定官
平石 進	東北地方整備局国営みちのく杜の湖畔公園事務所長	防災課災害査定官
川端 道雄	関東地方整備局道路部道路工事課長	防災課災害査定官
丸下 淳一	中国地方整備局太田川河川事務所管理第一課長	防災課基準係長
平館 淳一	東北地方整備局仙台河川国道事務所調査第一課長（併）東北地方整備局仙台河川国道事務所仙台湾南部海岸復旧推進室	防災課審査係長
中島 康博	北海道開発局札幌開発建設部河川計画課石狩川総合水管理調査官	防災課災害対策室地震防災係長
熊谷 彰浩	北海道開発局札幌開発建設部札幌河川事務所計画課事業専門官（併）北海道開発局札幌開発建設部河川管理課	防災課災害対策室調査計画係長

【転入】

畠山 慎一	防災課総括災害査定官	関東地方整備局霞ヶ浦河川事務所長
宮武 晃司	河川計画課企画専門官（併）防災課	大臣官房付（復職（財国土技術研究センター研究主幹））
俵木 隆	河川環境課水防調整官（併）防災課	国土政策局広域地方政策課広域制度企画室課長補佐
富田 麻衣	防災課災害監査係長	国土技術政策総合研究所総務部総務課文書係長
石川 智也	防災課災害第二係長	国土地理院基本図情報部管理課管理係長
丸山真奈未	防災課災害第一係	大臣官房官庁営繕部整備課施設評価室情報管理係
本田 保恵	防災課災害査定官	東北地方整備局高瀬川河川事務所副所長
上原 重賢	防災課災害査定官	関東地方整備局東京外かく環状国道事務所副所長
窪田 佳史	防災課災害査定官	辞職（高知県須崎土木事務所維持管理課長）
向井 正大	防災課長補佐	関東地方整備局河川部河川環境課長
澤頭 芳博	防災課長補佐	中部地方整備局木曽川下流河川事務所副所長
佐藤 克彦	防災課審査係長	東北地方整備局河川管理課流域水害対策係長
細川 晋	防災課基準係長	近畿地方整備局河川部河川計画課計画第二係長
館澤 清城	防災課企画係長	総務省情報通信国際戦略局技術政策課技術係長
福田 達樹	防災課改良計画係長	辞職（静岡県交通基盤部河川砂防局土木防災課主任）
池原 貴一	防災課災害対策室調査計画係長	国土政策局地方振興課新しい公共係長
野呂田 亮	防災課災害対策室地震防災係長	航空局航空ネットワーク部空港施設課大都市圏空港調査室主査

【局内異動】

佐藤 寿延	治水課河川整備調整官	防災課防災調整官
藤巻 浩之	防災課防災調整官	砂防部保全課海洋開発官
村上 友一	防災課予算係長	水政課企画係長
笠井 雅広	防災課災害対策調整官（併）河川環境課	河川環境課企画専門官
澤江 淳	防災課災害対策室管理係長	治水課予算第二係長
齋藤 康之	防災課災害統計係長	防災課予算係長
中沢 理恵	水政課水利調整室水利審査係長	防災課災害統計係長
川原林雅志	河川環境課水防企画室水防係長（併）防災課	防災課災害対策室管理係長
奥中 智行	水資源部水資源政策課水源地域振興室生活再建調整係長（併）治水課	防災課企画係長

お知らせ

全国防災協会は 4 月 1 日から 公益社団法人としてスタートします

本協会は 4 月 1 日付けをもって公益社団法人に移行しましたので、お知らせいたします。

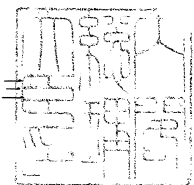
昨年 9 月に、内閣府に対し公益社団法人に移行すべく認定申請手続きを行っていましたが、3 月 28 日付けをもって内閣府から公益社団法人として認定されました。

なお、公益社団法人に関する詳細な内容につきましては、本紙や H P 上にて、後日ご紹介をさせていただきます。

府益担第 4 2 1 3 号
平成 2 5 年 3 月 2 8 日

社団法人全国防災協会
代表者 陣内 孝雄 殿

内閣総理大臣
安倍 晋三



認定書

平成 2 4 年 9 月 2 8 日付け申請に対し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 1 8 年法律第 5 0 号）第 4 4 条の規定に基づき、別紙のと通りの公益社団法人として認定する。

会員だより

「安きに居りて
危うきを思う」

群馬県県土整備部
河川課防災係 主任
神戸 大典

1. はじめに

東北地方太平洋沖地震から2年が経ちましたが、地震・津波により大きな被害を受けられた方々に対して心よりお見舞い申し上げます。また、昨年7月の九州北部豪雨、9月の台風17号などで被災され、今なお避難中であるなど災害のさなかにおられる方につきましては、一日も早い災害の終息と安心な生活再建を願うばかりです。

さらに、民生安定、早期の復旧・復興に向け日夜分かたずご尽力されている防災関係者の皆様に心より敬意の念を表します。

2. 自己紹介

私は平成20年に入庁、今年で入庁6年目となり、県庁河川課で災害復旧事業に携わり3年目を迎えます。実は災害復旧事業の現場経験は、新規採用の年の工事経験1本しかなく、災害担当として異動当初は多くの戸惑いがありましたが、上司・先輩・同僚など経験豊富な方々に暖かく、時に厳しく支えられながらなんとか今日までやっている状況です。

また、3.11震災直後、妻の実家が福島県郡山市ということもあってか？約一ヶ月間福島県へ派遣となりました。そこで被災地の凄まじい現状を目の当たりにし、「ここに人々の穏やかな暮らしがあった」と思うと目頭が熱くなったのを今でも思い出します。「県民の安全な暮らしを守ることは、県民の平穏な毎日を守ること」身の引き締まる思いで日々の業務に取り組んでいます。

3. 防災係の紹介

私の所属する河川課防災係は、係長を含め3名



体制で、水防業務1名と災害復旧1名で業務を分担しております。

はじめに、係を統括している南雲補佐です。豊富な現場経験と常に冷静な視点から係をマネジメントしてくれており、すごく頼れる係長です。被災直後の現場調査に同行した際など、着眼点が鋭く、そこから導き出される結論は、自分の発想の域を越えており、目から鱗といった感じで非常に勉強させられております。

次に、水防事務や情報基盤の維持管理等を一手にこなしてしまう、篠原副主幹です。

震災後の7月から平成24年3月まで9ヶ月間の長期にわたり、福島県に災害復旧支援活動へ派遣されていました。また、群馬県で大きな被害が発生した平成19年災害の際も、被災の中心富岡土木事務所で災害復旧事業に携わっており、防災のスペシャリストとして、災害復旧事業についても大局的に助言をさせていただきます。

ちょっと持ち上げ過ぎたかもしれませんが、こうした3人で毎日災害がないことを祈りながら、時には激しい議論を交わしながら、「居安思危」日々の業務を行っております。



上毛カルタ



ぐんまちゃん

会員だより

4. 群馬県の紹介

坂東太郎として名高い利根川の源流を擁する群馬県は、首都圏の水瓶としてその流域人口約1千2百万人の暮らしを支えています。

少々ローカルな話になりますが、上毛かるたでうたわれる、「鶴舞う形の群馬県」ですが、なんと地域ブランド力2012において、全国魅力度ランキング47位と不名誉な結果となってしまいました。

ただ、暗いニュースばかりではなく、「ゆるキャラグランプリ2012においては、我らが「ぐんまちゃん」が26,0512ptを獲得し、全国3位に輝くなど大健闘致しました。さらには、北関東自動車道の開通など高速自動車網が整備されたこともあってか、企業立地件数が全国1位となりました。(平成22年工業立地動向調査) これから地域ブランド力も鶴が舞うかのごとく、飛躍していくことと期待しています。



草津温泉の湯畑



草津の強酸性の水質にも生息するチャツボミゴケ

5. 近年の災害発生状況

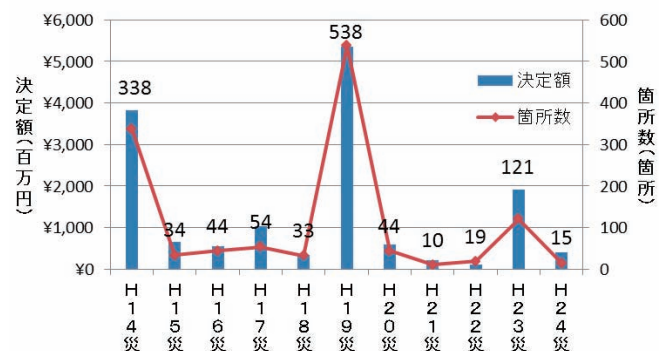
過去10年間を見ますと、本県において平成14年と平成19年に大きな災害が発生しています。

平成14年には台風6号などの影響により、被害申請338箇所、査定決定額ベースで総額約38億円となっております。

また、平成19年の台風9号による災害が発生した年については、被害申請538箇所、査定決定額ベースで総額約54億円となっております。

また、私が、防災係に赴任した平成23年も地震、7月末の新潟福島豪雨、台風12・15号等による災害が発生し、それらに次ぐ災害の発生件数となっております。平成23年度は、大きな出水が発生した年に発行する洪水記録を平成19年の出水以来、4年ぶりに発行しました。

群馬県全体の災害状況



大きな出水があった年に河川課が作成する洪水記録

会員だより

<平成19年台風9号による災害の状況>



(一) 鎚川 下仁田町での出水状況



6. 平成23・24年の発生災害

1) 東北地方太平洋沖地震による災害

東毛地域を中心に震度5弱を超える揺れを観測し、県内ほぼ全域において震度4以上の強い揺れを観測しました。公共土木施設の被災は比較的少なく、砂防設備1箇所、橋梁1箇所、公園2箇所の被害が発生しました。

平成23年災 第1号(砂防設備)



河川名：渡良瀬川支川 鳥居沢

場 所：桐生市黒保根町

概 要：復旧延長 L = 33.5m

護岸ブロック積工(左岸)

小口止工2箇所

地震により、砂防流路工(ブロック積護岸)が被災しました。背後地の民地に家屋が近接しているため、即日大型土のうにより応急仮工事を実施しました。

平成23年災 第2号(橋梁)

路線名：国道354号(五料橋)

場 所：伊勢崎市柴町地内

概 要：復旧延長 L = 544.0m

支承取替2基

伸縮装置交換

ベント設備



路面(伸縮装置)の被災状況(段差4cm)



被災した支承(ローラー)の復旧工事施工状況

<五料橋について>

竣 工：1971年(昭和46年)

橋 長：544.0m

会員だより

構 造：PC 2 径間 T ラーメン×2
 + PC 5 径間連続ラーメン
 下部工：橋台 2 基、橋脚 8 基

一級河川利根川に架かる橋長544mの橋梁で、交通量も多く、緊急輸送道路にも指定されていることから、早期に復旧し、交通解放する必要があります。3月11日の被災直後から3月14日までの間、全面通行止めによる交通規制を実施したものの、14日16時から歩行者・自転車・緊急車両の通行を可能にし、さらに、請負業者との綿密な工程調整により短期間で復旧を完了することで、4月20日6時より完全供用開始することができました。

2) 平成23年災 (一)利根川 河川災害

台風12・15号により、平成13年以来10年ぶりの前橋土木管内の利根川が被災。被災箇所6箇所、査定決定額で636,047千円と大規模なものとなりました。



3) 平成24年災 (一)井野川 河川災害

平成24年7月28～29日豪雨により、高崎市の上芝観測所で時間雨量77mm（2時間98mm）を記録しました。この降雨による出水で、井野川の水位が急激に上昇20分で2.57m（10分で1.31m）水位が上昇し、はん濫危険水位（3.62m）を越えました。

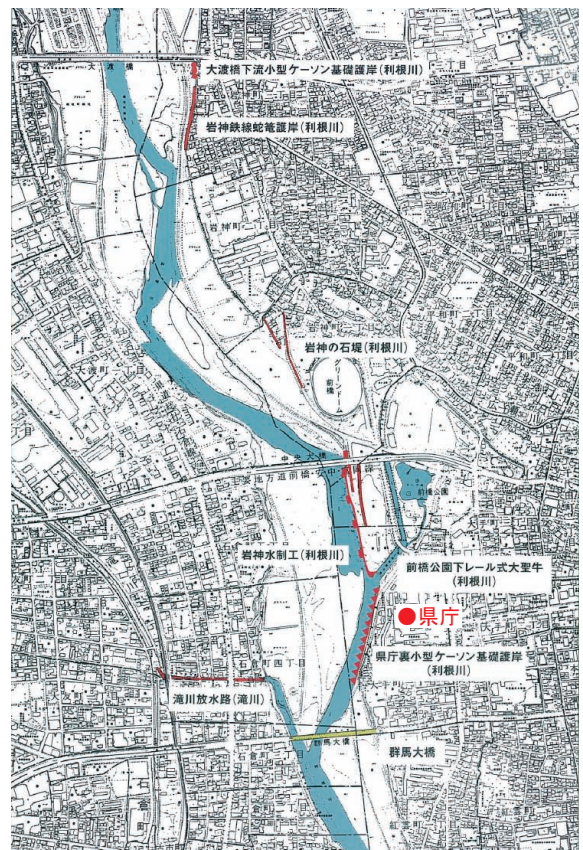


これにより、(一)井野川において、6箇所の河川災害が発生。査定決定額で144,497千円となりました。

7. 土木遺産

先の資料より、近年群馬県では災害の発生状況が比較的少ないように思われますが、昔の資料を紐解いてみると、

- ・1783年 浅間山の火山災害(天明3年の浅間焼け)
 死者1,143名
- ・1947年 カスリン台風(昭和22年)



会 員 だ よ り

死者行方不明699名

・1949年 キティ台風（昭和24年）

死者行方不明49名

（出典：群馬の自然災害）

など、大規模な災害が発生しています。そうした災害から復興し、県土の今日があるわけですが、そのような中、群馬県においても甲斐国の信玄堤や先だって紹介された神奈川県酒匂川の治水技術に勝らずとも劣らない治水技術が、先人たちの英知により実施されてきました。

この度、この功績が認められ、歴史的土木構造物の保存に資することを目的として土木学会が認定する「土木遺産」に認定されたこれら土木技術の一端を紹介したいと思います。

※県庁裏小型ケーソン基礎護岸は災害復旧事業により実施されたもの。

1) 護岸工**①岩神の石堤（前橋市岩神町地内）**

明治30年代に完成。全部で4基設置されており、流れの速い土石混じりの洪水から堤防を守るため、表面を石で被覆しています。

**②鉄線蛇籠護岸（前橋市岩神町地内）**

昭和23年完成。施工の規模が非常に大きく、手編みの蛇籠としては、最大となる6番線（直径5mm）の亜鉛引き鉄線が使用されています。

③小型ケーソン基礎護岸（前橋市大手町地内）

昭和27年完成。県庁裏の水衝部は5mもの淵が形成されているため、護岸基礎に小型ケーソンを15基設置しています。

2) 水制工**①岩神水制工（前橋市岩神町地内）**

昭和24年完成。当時の考案者の名前から手束式水制工とも呼ばれており、重量が10トン以上の場所打ちコンクリートブロックを連結し、さらにブロック表面へ杉丸太を立てることにより、洪水の流れを河川の中央部へ導く水制工となっています。

**②前橋公園下レール式大聖牛（前橋市大手町地内）**

昭和30年完成。丸太を使用するのが一般的ですが、当時廃線により不要となったレールを使用しています。

この土木遺産の外にも群馬県には、世界遺産へ推薦が決定し、平成26年の世界遺産登録を目指している富岡製糸場があります。是非一度、利根川土木遺産とあわせて、「近代化の礎を今に伝える富岡製糸場」にも足を運んでみてはいかがでしょうか？



富岡製糸場

会員だより

8. 災害対応力アップに向けた取組

先人たちの英知の結集ともいえる土木遺産を県庁20階の執務室から眺めつつ、群馬の風土に根差し、長い時間をかけて育まれた土木技術の継承や災害対応力の向上に資するべく、昨年度から取組み始めた方策について、簡単に紹介致します。

＜従来の方策＞

- ・全国防災協会主催の「災害復旧実務講習会」への参加
- ・群馬県建設技術センター主催の県、県内市町村、民間（測量協会等）の担当者を対象者とした「災害復旧事務研修」※県庁担当者は講師として参加



県庁20階からの眺望（利根川土木遺産群）

等

＜昨年度からあらたに始めた方策＞

- ・地域機関の新採・若手技術者を対象にした災害査定等に関する研修の実施
- ・災害復旧技術専門家との情報交換の実施
- ・災害対応机上訓練の実施

9. おわりに

河川課防災係の災害担当を拝命してから、早いもので丸2年が経過しました。この2年間を振り返ると大変多くのことを学び、毎日が勉強と発見の連続でした。少しは先輩たちに追いつけたかと思うと、その背中では小さくなるばかりです。

これからも、自然の営み（災害）に対して真摯に向き合い、先人たちが幾多の自然災害から復旧・復興し、発展させてきたこの県土に誇り持ち、未来に引き渡す責務を感じながら、日々研鑽していく所存です。

河川課は群馬県庁舎の20階北フロアにあります。執務室には、「水五則」の額が飾られており、その下に小さくではありますが、防災に携わる技術者の戒めとして、「居安思危」の張り紙がしてあります。

その後ろの窓からは、今は穏やかな、浅間山や利根川が顔を覗かせています。

居安思危 思則有備 有備無患

安(やす)きに居(あ)りて危(あや)うきを思(おも)う
思(おも)えば則(すなわ)ち備(そな)えあり
備(そな)えあれば患(うれ)い無(な)し

協会だより

平成25年度 災害復旧実務講習会開催要領

1. 開催日 平成25年 5月15日(水)～16日(木)
2. 会場 砂防会館別館 1 階
(シェーンバッハ・サボー)
東京都千代田区平河町 2 - 7 - 4
TEL : 03 (3261) 8386
3. 講義内容 別紙日程表(案) のとおり
4. 受講者数 500名程度(定員に達し次第締め切らせて頂きます。)
5. 申込締切 平成25年 5月 2日(木) (申込手続きはお早めをお願い致します。)
6. 受講費 ① 1人 12,000円
及 び (受講費 3,000円、テキスト代
振込方法 9,000円)
②「受講票」送付の際に【請求書】
を同封致します。
注) 当日、会場での現金お支払は
受付致しません。何卒ご了承
下さい。

みずほ銀行 新橋支店
普通預金 口座番号：1412439
口座名：社団法人 全国防災協会

7. 申込方法 別添申込用紙に必要事項を記入の上、当協会あて郵送、FAX 又はメール等でお申込み下さい。
なお、各都道府県の部署毎や市町村単独でのお申し込みも可能です。
また、申込書等については、当協会ホームページでもご紹介しております。
当協会ホームページ：
<http://www.zenkokubousai.or.jp>
8. 申込先 公益社団法人 全国防災協会
〒103-0011
東京都中央区日本橋大伝馬町 3 - 11
パインランド日本橋ビル 5F

TEL : 03-6661-9730

FAX : 03-6661-9733

Eメール：

zenkokubousai@pop02.odn.ne.jp

9. 受講票等 お申込があり次第、「受講票」をお取りまとめのご担当者様に一括送付致しますので、参加される方にお渡し下さい。

ご要望があれば、箇所別に送付します。

当日は「受講票」を忘れずに持参し、会場受付に提示して下さい。

10. CPD認定 本講習会は建設コンサルタンツ協会の CPD プログラムとして認定されております。

11. その他 ① お申し込み頂いた受講者と、当日受講者が変更となっても差し支えありません。

- ② 講師の都合で日程等の一部変更もあり得ますので、ご了承下さい。



平成25年度 災害復旧実務講習会日程（案）

於：東京都千代田区 砂防会館（シェーンバッハ・サボー）

月 日	時 間	講 義 題 名	講 師 名
(第1日目) 5月15日(水)	12:00～13:00	受 付	
	13:00	開 講	(社)全国防災協会 事務局長 曾 田 進
	13:00～13:05	主催者挨拶	(社)全国防災協会 副会長 加 藤 昭
	13:05～13:20	来賓挨拶	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課長 野 田 徹
	13:20～14:20	最近の自然災害と防災上の課題と対応について	国土交通省 水管理・国土保全局 企画専門官 宮 武 晃 司
	14:20～15:20	災害事務の取扱いについて	国土交通省 水管理・国土保全局 専門調査官 阿 部 洋 一
	15:20～15:30	休 憩	
	15:30～17:00	災害採択の基本原則について	国土交通省 水管理・国土保全局 総括災害査定官 畠 山 慎 一
(第2日目) 5月16日(木)	9:30～10:00	受 付	
	10:00～12:00	①災害復旧における環境への取組について ②災害復旧事業の技術上の実務について ③改良復旧事業の取扱いと事業計画策定について	国土交通省 水管理・国土保全局 課長補佐 向 井 正 大 基準係長 細 川 晋 改良技術係長 小 原 到
	12:00～13:00	昼 食・休 憩	
	13:00～13:45	平成24年発生 災害復旧事業の紹介 一級河川矢部川水系矢部川の 災害復旧助成事業について	福岡県 県土整備部 河川課 主任技師 江 崎 友 和
	13:45～14:30	下水道における災害復旧事業について	国土交通省 水管理・国土保全局 改良計画係長 福 田 達 樹
	14:30～14:40	休 憩	
	14:40～16:00	①災害査定の留意点について ②平成24年発生災害採択事例について	国土交通省 水管理・国土保全局 災害査定官 西 嶋 孝 治
		閉 講	

(注) 講義内容及び講師については、4月現在の（案）であり、変更される場合もあり得ますので、念のため申し添えます。

協会だより

中部ライフガード TEC 2013 防災・減災・危機管理展の開催について

本協会が協賛している「中部ライフガード TEC 2013 防災・減災・危機管理展」が下記の通り開催されますのでご紹介します。

中部ライフガード TEC 2013

防災・減災・危機管理展

南海トラフの巨大地震に備え「防災」「減災」「BCP」をテーマに「東海・東南海・南海地震対策中部圏戦略会議」(事務局/国土交通省中部地方整備局)と協力し、中部地区で初めて開催します。











会期 2013年5月24日(金)25日(土)

会場 ポートメッセなごや (名古屋市国際展示場)

主催 名古屋国際見本市委員会
構成: 名古屋市・愛知県・名古屋商工会議所・(独)日本貿易振興機構(JETRO)名古屋貿易情報センター・(公財)名古屋産業振興公社

共催 東海・東南海・南海地震対策中部圏戦略会議

後援 内閣府(防災担当)・国土交通省・経済産業省 (他不掲)

お問合せ 名古屋国際見本市委員会事務局 〒464-0856 名古屋市千種区吹上二丁目6番3号 名古屋市中小企業振興会館5階
TEL:052-735-4831 FAX:052-735-4836 E-mail:lifetec@nagoya-trade-expo.jp

Welfare 第16回 国際福祉健康産業展

同時開催 **ウェルフェア2013**

2013年5月24日(金)25日(土)26日(日)

www.lifeguardtec.com

図書ご案内

平成20年5月発行

写真と映像で学べる DVD ビデオ付 『水防工法の基礎知識』

A4判 83頁 カラー印刷 頒価2,800円(消費税込み) 送料協会負担

突然洪水などが起きた時、人命や財産を守るため、その地域に住んでいる人々が被害を最小限に食い止めようとすることを水防活動といいます。状況に応じて、最適な水防工法を実施します。

本書では、水防に欠かせない『ロープワーク』『準備工』『水防工法』の基礎に加え、『水防技術の応用』や『くらしへの応用』など、一般・家庭にも役立つ技術を紹介しています。さらに、本書の内容をそのまま映像化したビデオ（DVD）も添付いたしました。水防工法の習得・研鑽に最適な教材と確信しております。

水防工法の基礎知識内容案内

ロープワーク

本結び（ほんむすび）
舟結び（ふなむすび）
“の”字結び（ののじむすび）
疣結び（いぼむすび）
髪括し（かみくくし）
鯛結び（いわしむすび）
舳い結び（もやいむすび）

準備工

土嚢作り（どのうづくり）
竹尖げ（たけとげ）
杭拵え（くいごしらえ）

水防工法

木流し工（竹流し工）
シート張り工
水防マット工
折り返し工
五徳縫い工（ごとくぬい工）
籠止め工（かごどめ工）
月の輪工
釜段工（かまだん工）
積土のう工（つみどのう工）
改良積土のう工

水防技術の応用

避難ロープ
救命、救助ロープ
簡易水防工法

くらしへの応用

荷づくり
古新聞の結束
家庭菜園での結び
垣根結び
レジャーテントの張り綱
野外テントの重し結び
物干し用張り綱
長尺物結び、バケツ吊り
トラック結び
舟、ボートの係留

〈資料〉

河川における防災用語
水防用語
水防工法一覧表

詳細については、(社)全国防災協会ホームページの出版図書案内をご参照下さい。

平成25年 発生主要異常気象別被害報告

平成25年 3 月15日現在（単位：千円）

	冬期風浪及び風浪		豪雨		地すべり		融雪		地震		梅雨前線豪雨		台風		その他の		合計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
北海道 青森 岩手 宮城 秋田															1	19,000	1	19,000
山形 福島 茨城 栃木 群馬																		
埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟	3	183,000															3	183,000
富山 石川 福井 山梨 長野																		
岐阜 静岡 愛知 三重 滋賀																		
京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山					2	72,000											2	72,000
鳥取 島根 岡山 広島 山口																		
徳島 香川 愛媛 高知 福岡			2	35,500	2	120,000											4	155,500
佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎																		
鹿児島 沖縄																		
札幌 仙台 さいたま 千葉 横浜 川崎 相模原 新潟 静岡 浜松 名古屋 京都 大阪 堺 神戸 岡山 広島 北九州 福岡 熊本																		
補助計	3	183,000	2	35,500	4	192,000									1	19,000	10	429,500
直轄計	2	600,000															2	600,000
合計	5	783,000	2	35,500	4	192,000									1	19,000	12	1,029,500

※上段（ ）内書きは、下水道・公園分、< >内書きは港湾・港湾に係る海岸分である。

平成25年4月1日現在

